

公益社団法人 広島市シルバー人材センター

令和6年度



事務局だより 2月号

スマイル トゥ スマイル

会員専用サイト「Smile to Smile」

相談会を開催しています!!

まだ登録がお済でない方は、ぜひご参加ください

2月3日(月)、5日(水)に本部および各支部・出張所で「Smile to Smile」相談会を開催し、合わせて30人の会員にご参加いただきました。

「Smile to Smile」の登録や使用方法を支援する会員サポーターが懇切丁寧に対応し、**全員無事登録が完了**しました。



【相談会の様子】

今後の開催予定は以下のとおりです。

事前にご連絡いただくと、スムーズにご案内できます。

開催場所	開催日	時間
シルバー人材センター 本部 / 北支部	2月25日(火)	9:00~12:00
佐伯支部 / 安芸出張所	3月3日(月)、5日(水)、25日(火)	

- 当センターでは、フリーランス法に対応するため、会員の皆様の仕事の内容などの就業条件は、原則として会員専用サイト「Smile to Smile」でお知らせします。
- 「Smile to Smile」を利用するには、会員の皆様ご自身での登録が必要です。登録をすると、センターから依頼した仕事の内容をいつでもスマホ等で確認ができるうえ、配分金の明細(※)や、センターからのお知らせなどをご覧いただけます。
- 未登録の場合は、書面での郵送や手渡しとなり、時間や来所の手間がかかりますので、できるだけ早く「Smile to Smile」の登録をお願いします。
- 登録のための関係資料について、8月末時点で未登録の会員には、【ひろしまシルバーだより第129号】(9月送付)に同封しています。また、9月以降に入会された方には、**会員証に同封する形**でお送りしています。

※ 配分金の明細は、令和7年4月以降の郵送を廃止し、「Smile to Smile」によりご確認いただく方法へと移行します。

令和7年4月～

重要

発注者・センター・会員間の 契約関係を見直します!!

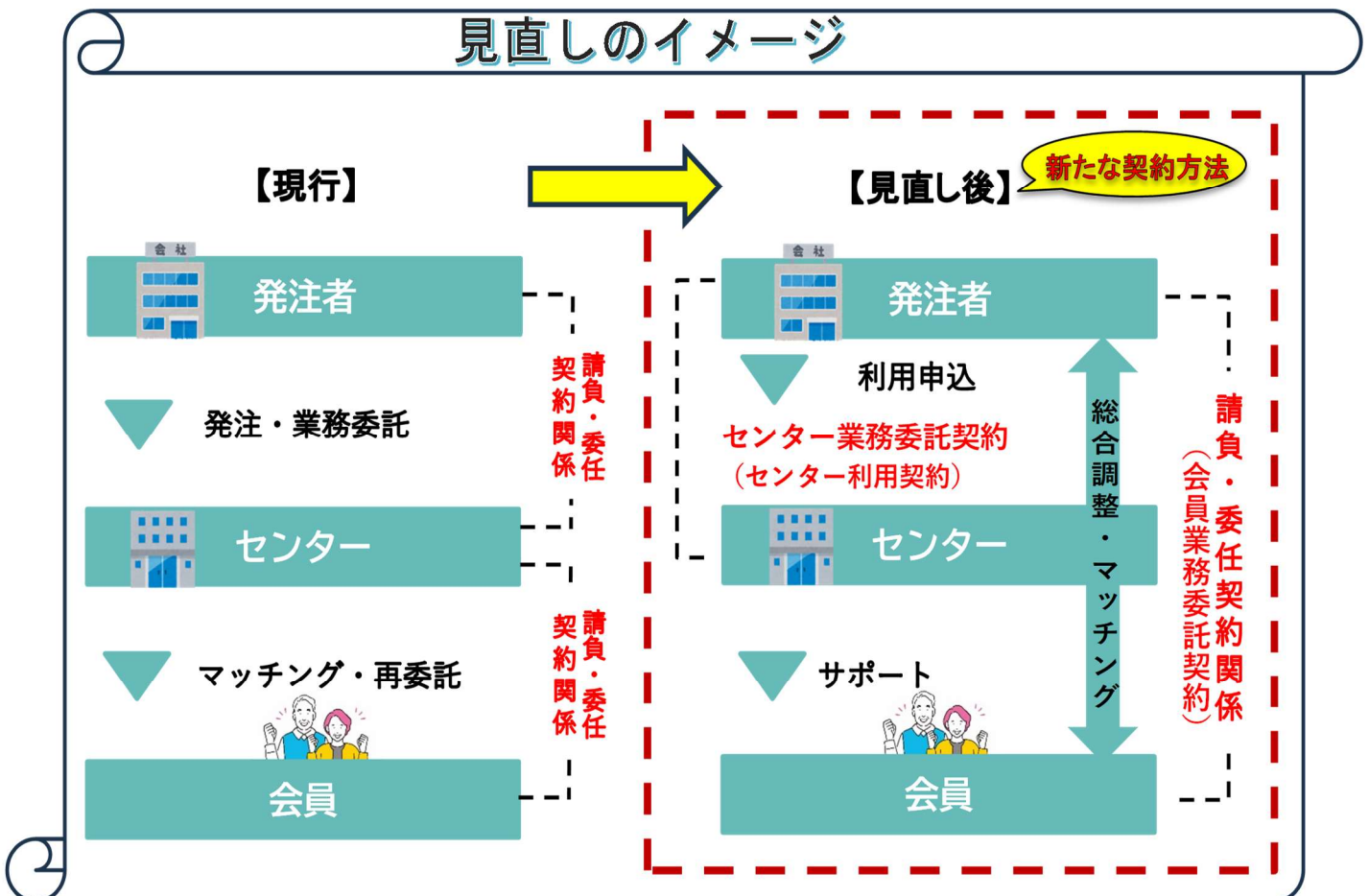
当センターでは、令和6年11月のフリーランス法施行に伴い厚生労働省から示された「シルバー人材センターにおける契約方法の見直しに関する基本方針」に基づき、**会員の皆様が請負・委任の形態で就業する場合の契約方法**について、見直しを行います。

具体的には、会員の皆様がフリーランス法の下で、安心・安全に就業できるよう、発注者・センター・会員間の契約関係を見直し（下図参照）、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる形式とします。

この見直しにより、形式的には発注者と会員との間で契約関係が生じることになりますが、**実務面では現在と基本的に変わるところはありません。**

なお、この新たな契約方法は、令和7年度から一部の契約で適用し、順次拡大していく予定です。

見直しのイメージ



会員の皆様におかれましては、ご理解いただきますようお願いいたします。



会員拡大の取組

ハローワーク広島就職セミナー

1月21日（火）、ハローワーク広島が開催した就職セミナーに参加し、シルバー事業の説明を行いました。この就職セミナーには毎月参加させていただいており、いつも多くの方にご参加いただいています。今後もハローワークと連携し、会員確保に努めていきます。



ハローワークを訪れる方に、シルバーでの働き方を説明しています。週2~3日の短時間で就業を希望される方はシルバーがおすすめです!



就業機会拡大の取組

広島城アソシエイツ（RCC地域連携室）を訪問しました

1月15日（水）、広島城アソシエイツを訪問し、3月にオープンする「広島城三の丸」において、当センターの活用について検討していただくよう依頼しました。

広島城三の丸 第1期商業施設 外観



(撮影日：2024年12月)
RCCプレスリリースより

生協ひろしま人事教育部を訪問しました

1月30日（木）、生協ひろしま人事教育部を訪問し、就業開拓にかかる協議を行いました。このように当センターでは会員の拡大と同時に、就業の拡大も行っています。より多くの方がシルバーパワーを発揮できるよう、当センターでは様々な分野のお仕事が受注できるよう取り組んでいます。



交流カフェ

日時：2025年 3月 3日（月）9:30~11:30

場所：広島市シルバー人材センター 本部4階研修室

ニュースポーツ・切り絵同好会などのイベント実施予定

日時：2025年 2月 21日（金）9:30~11:30

場所：広島市シルバー人材センター佐伯支部

会員相互の交流・情報交換

高齢者いきいき活動ポイント対象事業（1ポイント）

いきいき

会員交流の場です。ぜひお越しください!



事故発生状況

(各年度1月末現在)

区分	令和6年度	令和5年度	差
傷害事故	21件	24件	▲3件
賠償事故	21件	19件	2件
計	42件	43件	▲1件



安全はすべてにおいて優先する

1月は傷害事故が1件発生しました。就業中手が挟まれて負傷したものです。今の季節は気温の低下により、身体が思うように動かなくなります。身体が動かなくなることによるけが、路面の凍結による転倒などに注意してください。

★2月の安全スローガン

危険予知 潜む危険 見逃すな!

～交通安全講習会を実施しました～

1月17日(金)、22日(水)、28日(火)及び29日(水)に、安佐南区地域福祉センターほか3会場で、広島市道路交通局道路管理課及び自転車都市づくり推進課から講師を招き、交通安全講習会を開催しました。全体で115人の会員が受講しました。

広島市内の交通事故の現状のほか、自動車だけでなく、自転車を運転する際に注意すべきことも説明していただきました。また、ビデオを見ながら安全運転のポイントを検証したり、「交通安全かるた」を使って楽しく、わかりやすく交通安全に関する知識を深めました。

今回お越しいただいた講師の方々のご協力もあり、シルバー会員にとって学びの多い講習となりました。



協同労働ひろしま 公式ホームページのご案内

今回は、「協同労働ひろしま」の公式ホームページをご紹介します。

協同労働という働き方の説明や、協同労働団体の立ち上げや活動に当たっての支援内容、協同労働団体の活動紹介、協同労働学習会などの各種イベント情報を掲載しています。

協同労働団体の活動紹介コーナーでは、各団体の活動内容を記事や通信紙、動画でわかりやすく紹介するとともに、団体のメンバーの思いも載せています。ぜひ、ご覧ください。



<https://kyodo-rodo.jp/>

またはキーワード検索からお越しください。

協同労働 広島市



1月22日「協同労働」学習会(南区)が開催されました

1月22日(水)、南区地域福祉センターで「協同労働」学習会が開催されました。学習会では、約20名の参加者の中、住民の困りごと支援を中心に活動されている『広島らくえん会』による活動内容の紹介をはじめ、協同労働という働き方の説明や、質疑応答などが行われました。



広島市「協同労働」プラットフォーム

受託団体：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

〒730-0005 広島市中区西白島町23-9 広島市シルバー人材センター内4階

電話番号 082-554-4400(土日祝を除く10時~18時) F A X 082-554-4401

ホームページ <https://kyodo-rodo.jp>

E-mail platform-hiroshima@roukyou.gr.jp

※協同労働について詳しく知りたい方は、広島市「協同労働」プラットフォームまでお問い合わせください。

令和7年4月の「広島市協同労働支援センター」開設に向けて、現在、事業計画の策定や、協同労働団体への説明などの諸準備を進めております。

開設後は、地域社会の活性化により一層貢献していくため、シルバー事業との連携による相互の加入促進や、活動機会の拡大にも取り組んでいきたいと考えております。

引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

● 令和7年度「植木スクール」受講生大募集

植木スクール受講のための受講説明会を次のとおり開催します。

会員向け

日時：令和7年2月20日（木）10：00～（1時間程度）

場所：本部4階 研修室

入会予定の方向け

日時：令和7年2月21日（金）10：00～（1時間程度）

場所：本部4階 研修室



- ◆ 申込先 電話 082 (223) 1156
- ◆ お問い合わせ 業務第二係 船本・窪田まで

※ 剪定業務に従事する会員は、受講し修了することが必須です。



● 植木スクール受講要件等

- ① 募集人員：20人程度
- ② 実施時期：4月～7月・9月～10月の間、延べ50日間
- ③ 受講場所：講義 本部4階研修室、実技 公共施設等
- ④ 受講料：無料（交通費・昼食代等の支給なし）
- ⑤ 受講終了後は必ず当センターの剪定業務に就くこと。
- ⑥ 剪定道具（8尺の三脚等）を運搬できる車両を所有しているか、受講までに所有できること。
- ⑦ 実習道具を準備できること。（新規購入の場合、3万円程度が必要）
- ⑧ 延べ50日間の講習に出席できること。

◆ 受講申し込みは別途受け付けます。（受講生は後日面談により決定）



健康 ぷらざ

りよく ない しょう

緑内障に注意

— 早期発見のヒントと治療 —

指導：金沢大学医学系眼科学教室 教授 杉山 和久

企画：
日本医師会

No. 492

初期段階で気づくのは 難しい病気

緑内障は日本における失明原因の第1位を占めており、40歳以上の20人に1人の割合で患者さんがいる病気です。その症状としては、ものを見ているときに見えない場所(暗点)が出現したり、あるいは見える範囲(視野)が狭くなるのが一般的です。

しかし多くの場合、初期の段階では症状を自覚できず、病気がかなり進行して視野が欠けたり視力が悪化してから気づくケースが多くみられます。



こんな症状に注意

緑内障には40代以上に多くみられる慢性緑内障と、突然発症して急激に悪化する急性緑内障の2種類があります。

視野欠損がゆるやかに進行していく慢性緑内障では目立った自覚症状はありませんが、

見たいものが見えない

ものが欠けて見える

などの症状がある人は注意が必要です。

急性緑内障は主に夕方から夜半にかけて、急激な目の痛みと視力低下、目の強い充血、吐き気、頭痛などの症状が出ます。

治療は医師と患者で 話し合いが大切

緑内障のバロメーターといえるのが眼圧(目の硬さ)ですが、高くなった眼圧を下げるために点眼薬による薬物療法を中心とした治療が行われます。眼圧が上がらない「正常眼圧緑内障」でも、眼圧を下げることで症状の進行を食い止められる場合があります。

いずれも、最初に医師と患者さんと、その人に合った治療法や薬剤について、よく話し合うことが大切です。

緑内障は怖くない

緑内障は失明に至る怖い病気として知られてきました。しかし現在では、早期に発見し治療を受けていれば、ほとんどの場合で失明に至ることはありません。40歳を過ぎたら、定期的に眼科専門医の診察や視野検査を受けるようにしましょう。